総務委員会資料

所管事務の調査（視察）
令和３年度川崎市総合防災訓練について

資料　令和３年度川崎市総合防災訓練実施要領

令和３年１１月１４日
総　務　企　画　局

令和３年度　川崎市総合防災訓練

（第 42 回　九都県市合同防災訓練）

訓練実施要領

令和３年１１月

川崎市

目　次

第１章　訓練概要

1　目　的　……1
2　実施日時　……1
3　訓練想定　……1
4　訓練の特徴　……1
5　訓練参加予定機関数・人数　……1
6　訓練会場　……1
高津小学校　«案内図»　«配置図»　……2
中央卸売市場北部市場　«案内図»　«配置図»　……3
7　訓練項目・概要、参加機関一覧　……4

第２章　共通事項

1　訓練の中止基準　……5
2　服装について　……6
3　救護所について　……6
4　会場へのアクセスについて　……6
5　その他注意事項　……6
6　広報について　……6

第３章　開会式・閉会式について　……6

第４章　訓練要領等　……7～１９

第１章　訓練概要

1　目　的

大型台風による風水害や首都直下型地震等の地震災害の発生に備え、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、自主防災組織、企業、市及び関係行政機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するとともに、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図る。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、訓練では感染症対策の徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた風水害での避難所運営訓練や新総合防災情報システム等を用いた情報受伝達訓練等を行うなかで、実際の発災時を想定した「より実践的」な総合防災訓練を目指す。

2　実施日時

令和３年 11 月 14 日（日）9:00～12:00

3　訓練想定

風水害

（１）想定規模　令和元年東日本台風並みの台風

（２）上陸日時　令和３年１１月１４日（日）１８時００分

※救援物資緊急輸送訓練は、九都県市合同防災訓練の一環として実施することから、訓練想定としては、首都直下型地震が起きてから３日目に国からのプッシュ型支援を受け入れる訓練とします。

4　訓練の特徴

（１）市民参加型訓練

実災害を想定した内容を市民の皆さまに体験していただきます。

（２）避難所等設置・運営訓練及び情報受伝達訓練

風水害時の避難所等設置訓練については、区役所職員等の人材育成として行っておりますので、地域の方には避難所運営から職員の説明等を通じて体験していただきます。また、情報伝達訓練として、区対策本部と避難所との連携については、新総合防災情報システム等を活用して、避難所状況等の情報共有を行いますので、地域の方にはその様子をモニターでご覧いただきます。

（３）救援物資緊急輸送訓練

首都直下型の大地震による国からのプッシュ型の救援物資について、広域物資拠点である北部市場から北部４区が指定した区輸送拠点を経由して、避難所までの輸送・受け入れ訓練を実施します。

（４）救出救護訓練

大型台風上陸前に付近の前線により発生した線状降水帯が長時間の雨を降らせたことで、浸水を想定し、消防による救出救護訓練を実施します。

（５）展示・啓発

高津小学校グランドにおいて、関係機関・企業の展示・啓発を行います。また、同日、武蔵溝ノ口南北自由通路において防災協力事業所等の展示・啓発を行います。

5　訓練参加予定人数

高津区自主防災組織連絡協議会、市及び関係行政機関等　約４００人

6　訓練会場

・高津小学校
・中央卸売市場北部市場
・高津道路公園センター、宮前区役所、多摩区役所、麻生区役所
・武蔵溝ノ口駅南北自由通路（展示・啓発ブース）

訓練会場　高津小学校

«案内図»

高津区溝口４－１９－１

«配置図»

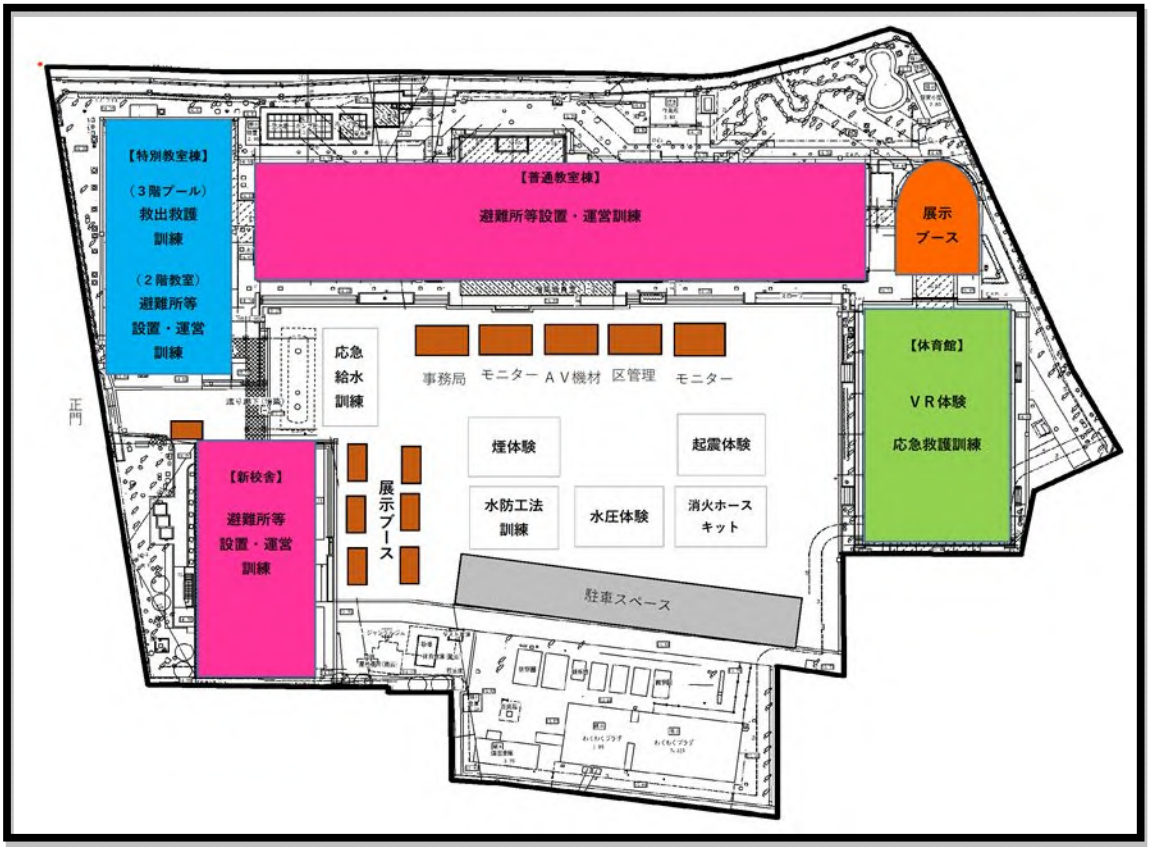

訓練会場　中央卸売市場北部市場

«案内図»

宮前区水沢１－１－１

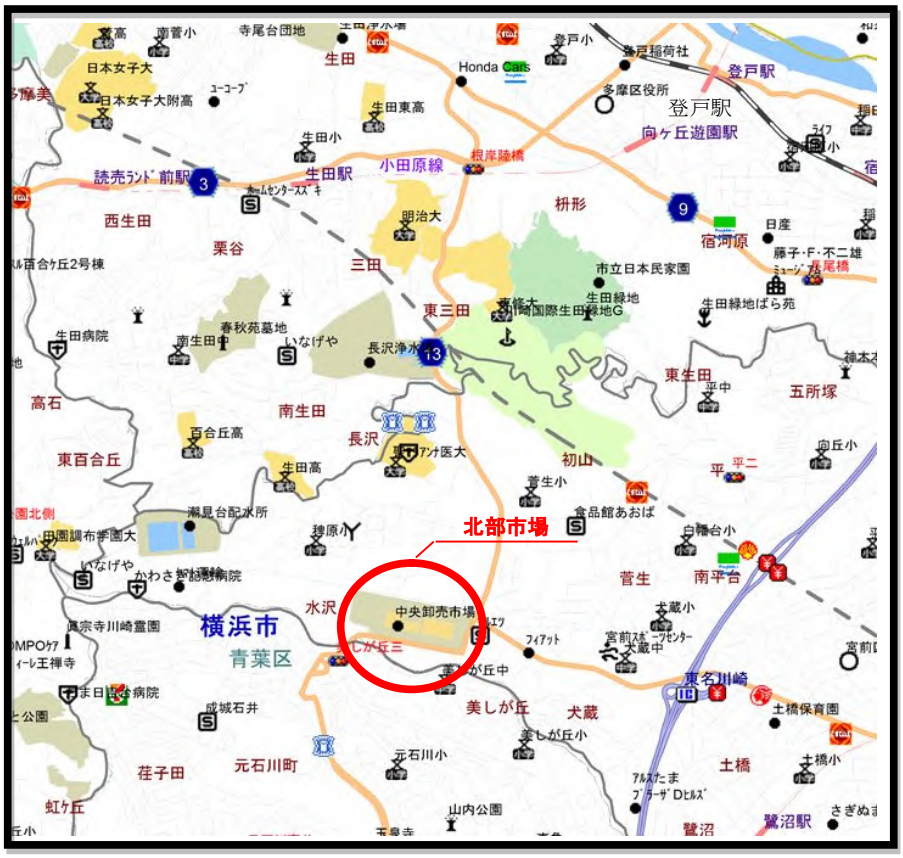

«配置図»

7　訓練項目・概要、参加機関一覧

A 高津小学校（8:30～12:00）

	訓練項目・概要	参加機関
A－1	**避難所等設置・運営訓練及び情報受伝達訓練** 風水害を想定し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設・運営を行う。また新総合防災情報システム等を用いて避難所と区本部との情報受伝達訓練を実施する。	高津区少年消防クラブ 川崎市（危機管理室、高津区役所、高津小学校、避難所運営支援要員）
A―2	**救出救護訓練** 風水害における水難者の救出訓練を実施する。	高津区少年消防クラブ 川崎市（消防局【高津】指揮隊、水難救助隊、消防隊、救急隊、情報収集隊）
A－3	**救援物資緊急輸送訓練** 区輸送拠点から配送されてきた救援物資を避難所にて受け入れる訓練を実施する。	高津ジュニアハイスクール消防隊 川崎市（高津区役所）
A－4	**市民参加型訓練** (1)参集安否確認訓練　(2)起震体験 (3)水圧訓練　(4)消火ホースキット (5)煙体験　(6)応急給水訓練 (7)水防工法訓練　(8)応急救護訓練 (9)ＶＲ体験	高津区自主防災組織連絡協議会 高津区赤十字奉仕団 高津消防団 川崎市防災指導公社 川崎市（消防局、高津消防署、高津区道路公園センター、上下水道局第２配水工事事務所、危機管理室）

B 北部市場（8:30～12:00）

	訓練項目・概要	参加機関
B－1	**救援物資緊急輸送訓練** 国からの救援物資を広域物資拠点である北部市場で受入れ、区輸送拠点へ輸送する訓練を実施する。	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック 川崎市（経済労働局、危機管理室）

C 区輸送拠点（8:30～12:00）

	訓練項目・概要	参加機関
C－1	**救援物資緊急輸送訓練** 広域物資拠点からの救援物資を区輸送拠点で受入れ、避難所へ輸送する訓練を実施する。	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック 高津ジュニアハイスクール消防隊 川崎市（高津区役所、宮前区役所、多摩区役所、麻生区役所）

第２章　共通事項

１　訓練の中止基準

（１） 訓練中止に関する考え方

中止の決定に当たっては、訓練参加者の安全確保と警報発表時における災害対応の必要性を考慮し、次の基準に基づき判断を行うものとします。

（２） 中止判断基準

①訓練全体の中止

ア　横浜・川崎方面に各種気象警報（波浪警報は除く）が発表されたとき。

イ　大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると川崎市（以下市）が判断したとき。

ウ　その他、市が訓練を中止する必要があると認めたとき。（緊急事態宣言が発令され、医療体制が著しく逼迫している状況等）

②訓練の一部中止・変更

ア　荒天等により、訓練の事前準備が一部できないとき。又は、当日訓練会場が使用できないとき。

イ　当日の天候等により、一部の訓練を中止する必要があると市が認めたとき。

ウ　その他、訓練参加機関が、それぞれの基準で実施できないと判断したとき。（緊急事態宣言が発令され、医療体制が著しく逼迫している状況等）

（３） 決定機関・方法

中止の決定は市が行います。

（４） 訓練中止等の決定時期

令和３年 11 月 14 日（日）６：３０までに決定します。

ただし、それ以降の天候変化等により、訓練の全部または一部の中止基準に該当するに至った場合は、随時中止することとします。

（５） 連絡方法

原則として、訓練開始の２時間前に、テレホンサービス等で中止決定を案内します。ただし、当該時点で実施を決定した場合でも、その後に著しい状況の変化等があれば、その状況に応じて、随時、中止決定を行なうこととします。

●川崎市防災テレホンサービス（自動音声案内）

０１２０－９１０－１７４（無料）※携帯電話からはかけられません。

携帯電話からは、０４４－２４５－８８７０（有料）

●その他緊急連絡

総務企画局危機管理室　　電話：０４４－２００－３１３９

高津区役所危機管理担当　電話：０４４－８６１－３１４８

2　服装について

参加各機関で定められたものを着用してください。

現地で着替える場合には、会場内の更衣室を御利用ください。

3　救護所について

訓練中に、体調を崩したり、気分が悪くなった場合には、会場内の救護所を御利用ください。

4　会場へのアクセス

事前の登録のある車両以外での来場は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。

車両は必ず、事前に指定された駐車場をご利用ください。

5　その他注意事項

（１）各機関で用意した訓練資材やゴミ等は、原則、各自でお持ち帰りいただくようお願いします。

（２）荷物の預かり所等はございません。各機関、各人で管理してください。

6　広報について

（１）電波媒体：ラジオ（広報番組等）

（２）紙媒体：市政だより（１１月１日号）

（３）ホームページ：①　川崎市 HP　②　九都県市 HP

第３章　開会式・閉会式

1　開会式について

開会式は行いません。

2　閉会式について

閉会式は、11:45 から高津小学校グラウンドで実施します。

第４章　訓練要領等

Ａ－１　避難所等設置･運営訓練及び情報受伝達訓練

Ａ－２　救出救護訓練

Ａ－３　救援物資緊急輸送訓練

Ａ－4(1)　市民参加型訓練（1)参集安否確認訓練

Ａ－4(2)　市民参加型訓練（2)起震体験

Ａ－4(3)　市民参加型訓練（3)水圧訓練

Ａ－4(4)　市民参加型訓練（4)消火ホースキット

Ａ－4(5)　市民参加型訓練（5)煙体験

Ａ－4(6)　市民参加型訓練（6)応急給水訓練

Ａ－4(7)　市民参加型訓練（7)水防工法訓練

Ａ－4(8)　市民参加型訓練（8)応急救護訓練

Ａ－4(9)　市民参加型訓練（9)ＶＲ体験

Ｂ－１　救援物資緊急輸送訓練

Ｃ－１　救援物資緊急輸送訓練（区輸送拠点）

訓練番号	A－１	訓練名称	避難所等設置・運営訓練及び情報受伝達訓練
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）		
実施機関	高津区少年消防クラブ 川崎市（高津区役所、高津小学校、避難所運営支援要員）		
実施時間	避難所開設　8:30～10:00 避難所運営　①10:00～10:30　②10:30～11:00　③11:00～11:30		
訓練想定	大型の台風が川崎市を通過する見込みであり、多摩川の河川水位が上昇し、洪水発生の危険が高まっていることから、市は、午前10時00分に高齢者等避難を発令する予定として、午前８時30分に3号動員を発令した。これを受け、避難所運営に当たる職員が指定緊急避難場所（高津小学校）に参集し、避難所開設準備を開始した。		
訓練要領	**8:30**	**<u>指定緊急避難場所開設開始</u>** ・３号動員の発令と同時に避難所開設要員の動員を発令。区本部に区職員と避難所運営支援要員2名が参集し、学校へと派遣する ・区職員2名、学校職員１名、避難所運営支援要員2名が学校に参集 ・施設開錠、避難所要員全員でのミーティング ・リーダー（1名）が、端末でBOSSシステムを利用しつつ、設営A（2名）、設営B（2名）に役割を指示 ・１階受付（受付カード、消毒液、案内表示の準備等、A（健常者）B（要配慮者）C（体調不良者）D（濃厚接触者）ゾーンの設営（机・いすの移動、パーテーション等の準備、テントの設置等）、ペット受入れスペース（ブルーシート等の準備）、屋内の動線や各種屋内表示・屋外表示の設置等を実施	
	9:50		
	10:00	・避難所開設終了　端末で新総合防災情報システムを用いて区本部宛てに準備完了報告 災害情報レベル３「高齢者等避難」発令 **<u>指定緊急避難場所運営開始</u>** 避難者受入開始（1回目） ・避難者10名を順次受け入れ対応 ○受付係：2名(内１名はリーダー役) ・避難者に感染対策を周知（マスク着用、手指消毒、大声での会話自粛など） ・検温の実施、健康チェックシートによる体調申告に基づき、避難者を専用スペース（健常者、要配慮者、体調不良者、濃厚接触者等）に振り分け ・区本部に避難者人数や避難所の状況を報告 ・リーダーは受付全体を総括して各自指示を出してゆく。 ・リーダーは端末を用いて30分ごと（10:30、11:00、11:30）に区本部へ総合防災情報システムを用いて避難者情報（各ゾーンの人数、濃厚接触者情報など）を連絡する。 ○誘導係：３名 ・誘導係A：1階動線受付～ABゾーンへの対応 ・誘導係B：2階動線ABゾーン及びペット受け入れスペースへの対応 ・誘導係C：2階動線CDゾーンへの対応 〇避難者役 ・A～Dゾーン及びペットスペースへ各自誘導される１０名(ビブスで避難者情報を明示)が受付で前の避難者が案内される度に受付へ向かう。(順番までは校門横で待機。) ・高津地区少年消防クラブにも参加できる方は避難者役として一緒に同行してもらう。	
	10:00	指定緊急避難場所体験ツアー　１回目開始	

		・10:00～、10:30～、11:00～の3回実施 (自主防関係者は開会式時のゾーン分けを各３回に時間差で振り分けて混雑緩和を図る) ・見学者等は下記の順番で巡る ①(受付説明※玄関付近にて)②(ｼｭｰｽﾞｶﾊﾞｰ装着)③(2階へ移動) ④(Aゾーン説明) ⑤(啓発ﾌﾞｰｽ説明) ⑥(ﾍﾟｯﾄ受入ｽﾍﾟｰｽ説明)⑦(Ｂｿﾞｰﾝ説明)⑧(Ｄゾーン説明) ⑨(新校舎棟へ移動) ⑩(Ｃｿﾞｰﾝ説明) ⑪(1階へ移動) ⑫(終了・昇降口でｼｭｰｽﾞｶﾊﾞｰ外す)
	10:30	・避難者受入　２回目開始（1回目と同様に実施） ・指定緊急避難場所体験ツアー　2回目開始
	11:00	・避難者受入　３回目開始（1回目と同様に実施） ・指定緊急避難場所体験ツアー　３回目開始 要救助者の受入（救出救護訓練と連携） 避難者受入れ終了、指定緊急避難場所体験ツアー　終了 振り返り
	11:30	撤収・消毒作業　（振り返り終了後） ・警報が解除され、避難者の帰宅を確認後に屋外表示を撤収する。 ・ドアノブや机など手の触れる箇所を消毒する。 ・屋内表示、受付を撤収し、施設備品を収納する。 ・ペット専用スペースの消毒、片付け（ブルーシートの撤去）を行う。 ・消毒のごみや防護服とその他のごみを分別する。 ・施設内を点検する（表示の撤去漏れ、備品の収納漏れ、避難者の残存確認） （撤収終了後）訓練終了
資器材等	避難所運営書式(案内図、受付カード、指差し確認案内等、健康チェックシート)、各避難所開設時案内表示、非接触式体温計、受付用長机、椅子、ホワイトボード、筆記用具、消毒用アルコール、靴用ビニール袋、傘袋、ペット用ケージ、ポンチョ等感染症対策用品、車いす、簡易ベッド、パーテーション、区分け用テント、ビニールシート（受付用、ペットスペース用）、動線区画用のテープ類 【実際の学校備蓄資機材の利用及び訓練用に別途調達】	

訓練番号	A－２	訓練名称	救出救護訓練

実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、特別教室棟３階プール及びプールサイド
実施機関	高津区少年消防クラブ 川崎市（消防局【高津】指揮隊、水難救助隊、消防隊、救急隊、情報収集隊）
実施時間	①９：２０～１０：００　②１０：２０～１１：００
訓練想定	大型台風上陸前に、付近の前線の影響により発生した線状降水帯が長時間雨を降らせ、多数の建物が浸水し、浸水区域に要救助者が発生。また、浸水家屋（２棟）の屋根に逃げ遅れた要救助者が複数名発生したとの想定で訓練を開始する。

訓練計画

訓練実施場所

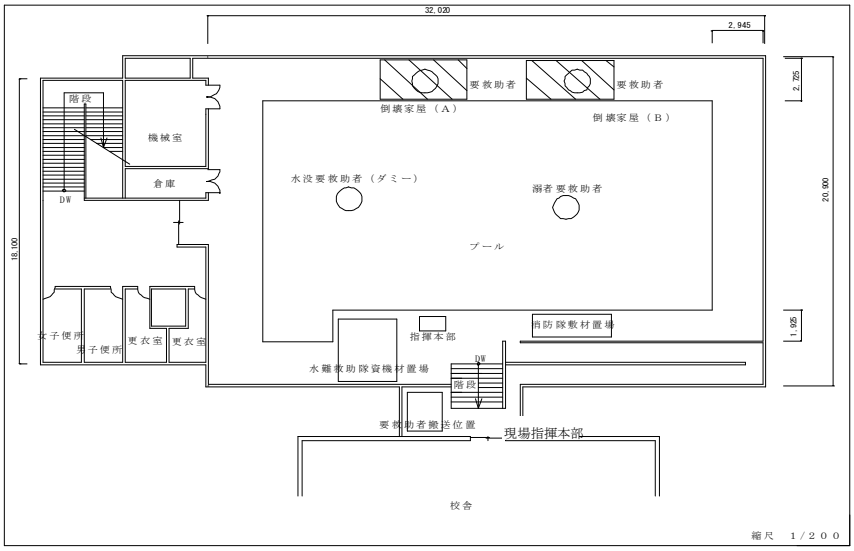

タイムスケジュール

	高津指揮	高津水難救助	高津１	高津救急隊・搬送要員	ドローン
５分前	出場準備完了	出場準備完了	出場準備完了	出場準備完了	出場準備完了
0	指令				
０～１分	無線通信（指揮隊と川崎消防）				
１～２分	現着 指揮本部設営 情報収集	出場中	出場中	出場中	現着 情報収集開始
３分	溺者発生				
３～４分	指揮活動	現着 活動開始	出場中	出場中	情報収集活動
４分		救出開始・完了		現着活動開始	
５分				観察・搬送	
６～７分	各隊に活動方針を指示	活動下命を受ける	現着後、活動下命を受ける	活動下命を受ける	活動下命を受ける
７～８分	指揮活動	浸水家屋へ 情報収集・報告	現着ボート設営 救命胴衣・胴長着装	待機	情報収集活動
８～１１分		エントリー・環状検索開始			
１１～１２分		検索完了・要求搬送		観察・搬送	
１３分 １４分 １４～１６分		消防隊の活動補助	ボートプールへ 浸水家屋（A）へ 浸水家屋（A）の 要救助者ボートへ	待機	
１７～１８分			指揮本部側へ救出完了	観察・搬送	
１９分 １９～２１分 ２１～２２分 ２３～２４分			浸水家屋（B）へ 浸水家屋（B）の 要救助者ボートへ 指揮本部側へ救出完了 次回出場準備	観察・搬送	
２５分	活動終了				

会場アナウンスにより訓練を開始する。（終了時も会場アナウンスによる）

① 高津消防署指揮隊は現場指揮本部（以下「指揮本部」という。）を立ち上げ情報収集を実施する。以後、各小隊長への状況説明及び現場調整を図る。（ドローンによる情報収集含む）

② 高津水難救助隊（以下「高津水難」という。）は、訓練開始と同時に溺れている要救助者（生体１名）を発見し、クロスチェストによる溺者救助訓練を実施する。

	③　溺者救助訓練終了後、指揮本部の下命により高津水難は、倒壊家屋の要救助者（生体６名）の救出活動を開始する。 ④　高津水難２名は、倒壊家屋（A）、（B）までそれぞれ泳いで進入する。倒壊家屋（A）の要救助者から水没している要救助者が１名いるとの情報を入手し、指揮本部へ報告後、高津水難３名による環状検索を実施する。要救助者救出後は、消防隊の活動補助を実施する。 ⑤　消防隊は、訓練開始６分後に現着し、指揮本部の下命により倒壊家屋の要救助者用救助ボートの組み立てを実施する。 ⑥　水没している要救助者を高津水難の環状検索による救出活動終了後、消防隊３名により救助ボートを倒壊家屋（A）までけん引し、要救助者３名をボートに乗船させた後、救出活動を実施する。 ⑦　倒壊家屋（B）についても⑥同様の手順で救出活動を実施する。
訓練要領	①　訓練開始アナウンスにより、高津小学校特別教育棟 3 階のプール及びプールサイドを災害場所として訓練を実施する。 ②　プールサイドに現場指揮本部を設置して要救助者救出のため全体指揮及び情報収集を実施する。 ③　消防局のドローンにより災害現場の情報収集を行うため、ドローン操作時は下に人が近づかないように周囲を確認し活動する。

訓練番号	Ａ－３	訓練名称	救援物資緊急輸送訓練
実施場所	高津区道路公園センター（川崎市高津区溝口５－15－7） 高津小学校（高津区溝口４－１９－１）正門･体育館		
実施機関	高津ジュニアハイスクール消防隊 川崎市（高津区役所）		
実施時間	11:00～12:00		
訓練想定	首都直下型地震の発災3日目に、国のプッシュ型救援物資が広域物資拠点北部市場から区輸送拠点高津区道路公園センターに到着したため、避難所である高津小学校まで輸送する。		
訓練要領	①区輸送拠点での救援物資の受入れ 広域物資輸送拠点北部市場からの救援物資を区輸送拠点高津区道路公園センターで受入れ、高津区災害対策本部の指示で、高津ジュニアハイスクール消防隊により、リヤカーへ積み替える。 ②避難所までの救援物資の輸送と受入れ 救援物資を区輸送拠点から避難所である高津小学校まで高津ジュニアハイスクール消防隊の力でリヤカーにより輸送し、避難所で受け入れる。 ③情報受伝達 高津区災害対策本部では新総合防災情報システムにより、救援物資について、広域物資輸送拠点からの区輸送拠点、避難所までの情報受伝達訓練を行う。 ・支援物資の受け取り 区輸送拠点から搬送された救援物資を荷下ろし仕分け後、新総合防災情報システムにより支援物資到着の連絡を関係局宛て発信する。		

訓練番号	A－4(1)	訓練名称	市民参加型訓練 (1)参集安否確認訓練
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 川崎市（高津区役所）		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	災害発生時に避難所へ避難することを想定し、安否確認や避難者数の確認を行う。		
訓練要領	会場受付にて、各町会及び自治会の住民が、自宅から避難所まで異状なく避難が完了している旨の報告や避難する際に避難経路上にどのようなことが起きていたかなどの情報収集を行う。		
資器材等	避難者名簿、筆記用具　等		

訓練番号	A－4(2)	訓練名称	市民参加型訓練 (2)起震体験
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 川崎市防災指導公社		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	震災時に冷静な対処ができるよう、地震の揺れを疑似体験してもらう。		
訓練要領	関東大震災や阪神・淡路大震災のように過去に実際に起きた地震の揺れや想定地震の揺れを疑似体験し、実際に地震が起きた際に冷静な対応ができるようにする。		
資器材等	起震車　等		

訓練番号	A－4(3)	訓練名称	市民参加型訓練 (3)水圧訓練
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 高津消防団 川崎市（高津消防署）		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	川崎市内を大型台風が通過し、冠水等により多量の水が地下に浸入したとの想定で訓練を行う。		
訓練要領	台風やゲリラ豪雨等の都市型水害において、浸水してきた水の水圧によりドアの開閉が困難になることを体験する。		
資器材等	水圧体験装置　長靴　等		

訓練番号	A－4(4)	訓練名称	市民参加型訓練 (4)消火ホースキット
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 高津消防団 川崎市（高津消防署）		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	震災時において火災延焼が拡大した際の消火ホースキット操作方法を習得する。		
訓練要領	消火栓から直接放水が可能な消火ホースキットを使用し、資機材の取り扱い方法や放水体験、使用時の注意点などを習得する。		
資器材等	消火ホースキット、模擬消火栓、防火水槽、セーフティコーン　等		

訓練番号	A－4(5)	訓練名称	市民参加型訓練 (5)煙体験
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 高津消防団 川崎市（高津消防署）		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	震災により発生した火災において、家屋内に充満している煙を体験する。		
訓練要領	煙体験ハウスの中に入り、視界の悪さなどを体験するとともに、充満した煙の状況で、どのように避難するかを習得する。		
資器材等	煙体験ハウス、スモークマシーン、スモークマシーン用原液、コードリール、発動発電機　等		

訓練番号	A－4(6)	訓練名称	市民参加型訓練 (6)応急給水訓練
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	川崎市（上下水道局第２配水工事事務所）		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	震災などの災害が発生、市内で断水が発生し、避難所の避難者や近隣の住民が応急給水拠点に給水を受けにくることを想定し、応急給水訓練を実施する。		
訓練要領	＜職員にて実施＞ ①安全確認 応急給水拠点と周辺の安全を確認する。必要に応じて、セーフティコーンやコーンバーを設置し、作業帯を確保する。 ②給水器具の取出し 格納庫から、給水器具や開閉器などを取り出す。 ③応急給水拠点鉄蓋の開放 鉄蓋用開閉器を使用し、鉄蓋を開放する。 ④水出し確認 給水用開閉器を操作しバルブを開き、給水口から水が出ることを確認する。確認後、バルブを閉め出水を中止する。 ⑤給水器具の取付け 給水口に給水器具（立上げ管）を取付け、その後、給水管を組み立てる。 ⑥通水確認 給水用開閉器を操作しバルブを開き、給水管末端（蛇口）から水が出ることを確認する。 ⑦給水管内充水・洗浄 給水管内を充水し空気を抜いたあと、しばらく蛇口から出水し、給水管内を洗浄する。 ⑧水質確認 試薬入り容器に水を注入し、水質に問題がないことを確認する。 ＜参加者にて実施＞ ⑨給水袋への注水 蛇口を開き、給水袋へ注水する。 ⑩給水袋の運搬 給水袋を手提げまたは背負い、運搬する。（重量を体験する。）		
資器材等	貯水槽、応急給水袋、応急給水器材（開閉器、給水管など）		

訓練番号	A－4(7)	訓練名称	市民参加型訓練 (7)水防工法訓練
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、グラウンド		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 川崎市（高津区道路公園センター）		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	台風や集中豪雨の風水害を想定し、発災前や発災時の対応措置を速やかに行い、減災に努める。		
訓練要領	土のう作成方法のポイントや注意点などを習得するとともに、積み土のうなどの水防工法を体験する。		
資器材等	土のう、砂		

訓練番号	A－4(8)	訓練名称	市民参加型訓練 (8)応急救護訓練
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、体育館		
実施機関	高津区自主防災組織連絡協議会 高津区赤十字奉仕団		
実施時間	９：００～１１：３０		
訓練想定	震災により住民が負傷したことを想定し、応急救護の方法を実施		
訓練要領	・三角巾や自宅にある身近なものを使用した応急救護方法を学ぶ訓練をする。 ・心肺蘇生法、ＡＥＤの操作の手順を学ぶ訓練をする。		
資器材等	三角巾、ＡＥＤ　等		

訓練番号	A－4(9)	訓練名称	市民参加型訓練 (9)ＶＲ体験
実施場所	高津小学校（高津区溝口４－１９－１）、体育館		
実施機関	川崎市（危機管理室）		
実施時間	8:30～11:30		
訓練想定	・令和元年東日本台風レベルの台風が１８時に関東地方に上陸 ・川崎市内の３箇所で浸水被害が発生		
訓練要領	～ 9:00	・ＶＲ機器設置及び調整	
	9:00～ 9:40	・体験 ３分／人上映、２分間でゴーグルなどをアルコール消毒 １時間に最大１２人×２台で２４人体験できる。	
	9:40～ 9:50	休憩	
	9::50～10:40	体験	
	10:40～10:50	休憩	
	10:50～11:30	体験	
資器材等	・ＶＲゴーグル　・液晶ディスプレイ　等		

訓練番号	Ｂ－１	訓練名称	救援物資緊急輸送訓練
実施場所	川崎市中央卸売市場北部市場（宮前区水沢１－１－１）		
実施機関	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック 川崎市（経済労働局、危機管理室）		
実施時間	８：３０～１０：００		
訓練想定	首都直下地震が起きてから3日目に国からのプッシュ型支援物資が到着。		
支援物資受入れ体制の主な課題	広域物資輸送拠点である北部市場は、災害時においても市場機能を停止することが困難であるなど制約が大きく、また、施設の老朽化や今後の再編整備といった課題があり、物資拠点としてのあり方の再検討が必要。		
訓練要領	８：３０	・集合・ミーティング 本日の流れの確認	
	９：１０	・訓練用支援物資の受け取り（トラック３台） トラック３台に分かれ、訓練用支援物資が届くので、荷降ろしを行う。 支援物資が到着したことを新総合防災情報システムにより、区輸送拠点宛て発信する。	
	９：４０	・４か所の区輸送拠点に向けての物資の積込・送り出し 神奈川県トラック協会のトラック（災害対策本部手配）に支援物資を資機材を使って積込を行い、各区輸送拠点へ送り出す。 ・各輸送拠点への支援物資輸送開始の発信 新総合防災情報システムにより各輸送拠点宛て、支援物資輸送車両の出発を発信する。 ・各輸送拠点からの支援物資の到着・出発に係る情報の受信 新総合防災情報システムにより、各区輸送拠点から支援物資到着・出発の情報を受信し、支援物資の輸送状況を把握する。 ・トラックの帰還報告 支援物資が各区輸送拠点輸送されたことを確認後、全ての輸送トラックの帰還を確認する。市本部宛て支援物資輸送が完了した旨を報告し訓練終了。	

訓練番号	C－1	訓練名称	救援物資緊急輸送訓練（区輸送拠点）
実施場所	高津区輸送拠点：高津区道路公園センター 宮前区輸送拠点：宮前区役所 多摩区輸送拠点：多摩区役所 麻生区輸送拠点：麻生区役所		
実施機関	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック、ジュニアハイスクール消防隊 川崎市（高津区役所、宮前区役所、多摩区役所、麻生区役所）		
訓練想定	首都直下地震が起きてから3日目に国からのプッシュ型支援物資が到着。		
訓練要領	・訓練用支援物資搬送開始連絡の受信・受け入れ準備 広域物資拠点から、支援物資の輸送車両出発の連絡を受信後、物資の受入れ準備を開始する。 ・訓練用支援物資の受け取り 訓練用の救援物資が届くので、荷降ろしを行う。支援物資が到着したことを新総合防災情報システムにより、関係局宛て発信する。 ・物資の積込・送り出し 公用車等に救援物資の積込を行い、各避難所へ送り出す。新総合防災情報システムにより各避難所宛て、支援物資の出発を発信する。 ・訓練用支援物資の到着情報の受信 新総合防災情報システムにより、各避難所からの支援物資の到着情報を受信する。		